

### 交通災害共済に加入を 年額400円で大きな保障

県市町村総合事務組合では、市町村交通災害共済の加入申し込みを受け付けます。行政区長が七月に加入申込書を持って各家庭に伺いますので、加入を希望する方は掛け金を添えてお申し込みください。

市町村交通災害共済は、皆さんがわずかな掛け金を出し合い、交通事故でけがをしたり死亡したりしたときに、被害者やその家族に救済の手を差し伸べる相互扶助制度です。赤ちゃんか

- ◆ 見舞金の支給額 下表のとおり（ほかの保険・共済制度から大人までどなたでも加入できます。万が一の事故に備え、家族そろって加入しましょう。）
- ◆ 掛け金 一人四百円（年額）
- ◆ 共済期間 八月一日～来年七月三十一日
- ◆ 見舞金の支給対象 自動車、バイク、自転車などによる国内で起きた交通事故（単独事故を含む）
- ◆ 天災による事故や、原因が加入者の故意による事故の場合には対象外となります。
- ◆ 見舞金の支給額 下表のとおり（ほかの保険・共済制度か

#### ♣見舞金の支給額

交通災害の程度		見舞金の額
死亡または身体障害等級1級などに該当する障害		110万円
傷害	入院(1日につき)	2,000円
	通院(1日につき)	1,000円

※傷害にかかる見舞金の額が2万円に満たない場合は2万円、30万円を超える場合は30万円を限度に支給されます。

- ◆ 見舞金が支払われます。関係なく
- ◆ 問い合わせ 役場住民生活課 住民相談担当（内線128）へ。



昨年のごみ0作戦（大沢地区）

### みんなで清掃に取り組み 海や河川の環境を守ろう

# 7月1日に「ごみ0作戦」

ゼロ

- ◆ 町では、海や河川の環境を守る取り組みとして、今年も町内一斉清掃「ごみ0作戦」運動を行います。良好な環境を保全し、未来に引き継いでいくため、町民一丸となって清掃活動に取り組みましょう。皆さんの積極的な参加をお願いします。
- ◆ 日時 七月一日（土）  
午前六時～七時
- ◆ 対象 一般町民
- ◆ 作業内容 護岸、臨港道路、防波堤、河川の周辺などの清掃活動

- ◆ 各地区の教育振興運動実践協議会や自治会などと協力し、清掃活動を行ってください。
- ◆ ごみの収集・処理方法
  - ・ごみは空き缶や空き瓶などの一般廃棄物に限定して拾い、漁網や浮き玉などの産業廃棄物は収集しないでください。
  - ・集めたごみは、▼燃えるごみ ▼アルミ缶 ▼スチール缶 ▼無色・透明瓶 ▼茶色瓶 ▼その他の瓶 ▼ペットボトル ▼燃えないごみ——の八種類に分別し、指定された集積場所に運んでください。
- ◆ 問い合わせ 役場住民生活課 環境衛生担当（内線127）へ。